

令和5年度第2回坂戸市総合教育会議議事録

会議の名称	令和5年度第2回坂戸市総合教育会議
開催日時	令和5年12月25日(月) 開会：午後3時30分 閉会：午後4時32分
開催場所	坂戸市役所 303・304会議室
出席者	構成員 ○坂戸市長 石川 清 ○教育委員会 教育長 太田 正久 教育長職務代理者 小川 一信 教育委員 蓼沼 康子 教育委員 松井 正樹 教育委員 毛利 陽子
	事務局等 ○会議の事務局(教育委員会) 教育部長 浅野 保 教育部長 岡安 明久 次長兼スポーツ推進課長 仲島 昭靖 教育センター所長 武藤 篤美 学校教育課長 野口 潤也 学校教育課副課長 市川 宗典 教育総務課長 岡本 行弘 教育総務課副課長 片野 恵理 教育総務課課長補佐 藤野 陽介 教育総務課庶務係主任 高野 夏輝 ○市長部局 総合政策部長 楠本 圭司 次長兼企画調整幹兼政策企画課長 本多 崇 ○関係者 坂戸中学校校長 田中 孝次 臨床心理士 竹中 麻理子
会議次第	1 開会 2 挨拶 3 協議事項 (1) 「不登校対策」について (2) その他 4 その他 5 閉会
傍聴者	1名

発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>ただ今から、令和5年度第2回坂戸市総合教育会議を開会いたします。はじめに、石川市長より御挨拶をお願いいたします。</p>
市長	<p>本日は、令和5年度第2回総合教育会議を招集させていただきましたが、お忙しい中、御参集いただき、ありがとうございます。</p> <p>今回は、令和5年度になりましてから第2回目の総合教育会議となります。</p> <p>本市教育行政の様々な課題について今後も、教育委員会と連携して、教育行政を推進していくため、有効的な会議にしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。</p> <p>本日の会議では、不登校対策について、御協議いただきたいと思いますと考えております。</p> <p>教育行政における重要課題でありますので、慎重審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>続きまして、太田教育長より御挨拶をお願いいたします。</p>
教育長	<p>坂戸市教育委員会を代表いたしまして、一言御挨拶を申し上げます。</p> <p>本日は、石川市長におかれましては、公務御多用の折、総合教育会議を開催していただき、誠にありがとうございます。</p> <p>本日の会議では、不登校対策について市長から直接御意見を賜り、それらを踏まえ教育委員会としても十分協議し、坂戸市の宝であります子どもを中心とした視点で取り組んでいきたいと考えておりますので、市長部局と教育委員会の連携のためにも、本日は、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、議事に入りたいと存じます。議事進行につきましては、坂戸市総合教育会議設置要領第4条第1項の規定により、石川市長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。</p>
市長	<p>それでは、次第に沿って進めてまいりますので、皆様の御協力をよろしくお願いします。はじめに、次第3協議事項(1)「不登校対策」について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>はじめに、坂戸市小・中学校の長期欠席(不登校等)の状況について、説明いたします。</p>

坂戸市の小・中学校における長期欠席者数は、小・中ともに全国と比べると少ない状況です。しかし、90日以上欠席は、小・中ともに全国より多く、特に中学校は73.9%と多い状況です。不登校の原因は、無気力・不安がトップで坂戸市は67.6%、その不安を誰に相談するのかという項目では、学校内で相談する割合が高く61.5%、さわやか相談員等が機能していると捉えています。問題は、学校以外の機関で相談した児童生徒が21.4%と少ないことでもあります。不安や困ったことを相談できる外部機関の重要性についてですが、スクールソーシャルワーカーを核とした、学校・家庭・関係機関との連携が重要と考えます。教育センターでは、保護者に寄り添い、困っている子どもたちを受け入れ、学習支援や相談を中心に、少しずつ学校に戻れるような指導を行っていますが、現在、不登校だけではなく、ヤングケアラーや虐待など、複雑で根深い問題に対応していくことが必要となっています。坂戸市で採用するスクールソーシャルワーカーの存在があれば、さらに充実した対応が可能になると思います。現在は、坂戸市は県の採用者2名で対応しています。そして、学校現場では、不登校の子どもたちのための支援教室の設置が進んでいます。現在では、坂戸中、住吉中、坂戸小に設置しています。支援教室は、子どもたちが教室へ戻る第一歩となっています。この教室に支援員さんを配置することができれば、さらに登校する意欲を高め、教室に戻ることが可能と考えます。第1回総合教育会議のテーマでありました、分かる授業、居場所のある学校づくり、子どもたち一人一人が生き生きと輝く教育を目指して、教育センターとして不登校対策に取り組んでいきたいと思っています。

次に、スクールカウンセラーの竹中臨床心理士より、不登校支援について、説明をさせていただきます。

臨床心理士

はじめに、学校配置のスクールカウンセラーについて、説明をさせていただきます。職務は、教職員への助言・援助、児童生徒・保護者への支援及びカウンセリング、教職員、保護者対象の研修会等での助言・援助、校内のいじめ防止等の対策の組織に関する事などが職務となります。次に、坂戸市教育センター臨床心理士について、説明をさせていただきます。現在2名が週に1日から2日勤務しております。職務については、児童生徒・保護者への支援及びカウンセリング、教職員への指導・助言、教育センター及び学校配置の相談員等に対する助言、教職員、保護者対象の研修会等での助言・援助、学校訪問による指導・助言、カウンセリング、児童生徒及び未就学児への諸検査の実施と対応等、いじめ不登校対策委員会への助言及び資料提供等が職務内容となります。現在、学校現場で起きていることは、いじ

	<p>め、不登校など様々あります。要因としては、生理的要因、心理的要因、社会的要因などいろいろな要因から起きています。子どもの問題がいろいろな要因から起きていることを見極めつつ、スクールカウンセラーとしては、学校のチームの一員として機能する必要があります。次に、不登校支援の3つの段階についてです。全ての児童生徒への支援として、未然に防止すること、登校を渋る児童生徒への支援として、早期に支援すること、長期間欠席している児童生徒へは、信頼関係をキープしながら、社会的自立への支援を行うこと、以上3段階で支援を行っております。続いて、不登校支援のポイントになります。原因探しをし過ぎず、身体（健康）面、心理面、社会（環境）面から強みやリスクを考え、段階的に支援を行っていくことを考えています。また、応援してくれそうな人や場所を探し、校内の別室登校支援（サポートルーム）を活用し、少しずつ元気を取り戻せるように支援を行います。また、教育センター「ばすてる」での支援については、児童生徒の居場所としての機能、集団参加の支援、情報の安定、学習の機会を主に行っています。支援において大切にしていることは、子どもが中心であること、子どもの強みに気づき、生かすこと、信頼関係なくして、支援はできないということを大切に支援を行っております。学校配置のスクールカウンセラーについての説明は以上です。</p>
坂戸中学校 校長	<p>私からは、中学校における学習支援室の現状について、説明をさせていただきます。まず、学習支援室とは、学校には行きたい、勉強もしたいけれど、教室には行けない生徒のための教室になります。また、教室では落ち着いて授業を受けられない生徒も学習支援室で授業を受けております。定期テストについても、教室に行けない子は、学習支援室でテストを受けております。また、学校支援員に学習支援室で勉強を見てもらうこともあります。学習支援室は、力を蓄える場所となり、教室へ戻れる生徒もいるため、今後においても大変重要な教室であります。</p>
事務局	<p>以上で資料の説明を終わります。</p>
市長	<p>私から一つよろしいですか。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど、なぜ外部に頼るのですか。本来、不登校児童生徒の変化に最初に気づくのは担任の先生だと思います。保護者との連携なども含めて担任の先生がやるべきではないのでしょうか。</p> <p>また、私立の小学校と中学校ともに坂戸市の小・中学校より少ないというデータになっていますが、なぜ公立は不登校児童生徒が多いのでしょうか。</p>

松井委員	<p>市長のおっしゃることはもっともだと思います。私の教員時代の経験を話させていただくと、市内でも不登校数が特に多い学校に赴任したことがあります。その時の学校においても、クラスの状況や家庭の状況など不登校の理由は様々でした。そのような状況だと教員だけではどうにもならないこともあると痛感いたしました。そこで、市長の言うように担任がまず最初に動きますが、その後はスクールカウンセラーなど外部の手を借りることはとても有効であるように思います。</p>
坂戸中学校 校長	<p>担任が対応方法について、学年主任や管理職に相談したりしますが、スクールカウンセラーに助言を求めることができる環境は、必要だと思います。</p>
市長	<p>担任には、異変を感じた児童生徒に最初に声をかけてもらいたいと思います。そして、話を聞いてもらいたいです。</p>
小川教育長職 務代理者	<p>最初の対応は、担任が本人から話を聞いたり、家庭訪問したりと対応をしますが、学校に来れないままで卒業してしまう生徒もいます。</p>
教育長	<p>担任だけでは限界があるため、担任をカバーできるように体制づくりが必要だと感じています。また、校長会などでは、教員に対して、子どもに対する思いを持って、教員のやりがいを含めて一緒にやっていきたいと思います。</p>
毛利委員	<p>担任の先生も日々の業務が多く、学校に来れなくなった児童生徒への対応が十分にできないこともあるのではないかと思います。</p>
蓼沼委員	<p>先生同士が学校に来られなくなった児童生徒の情報を共有しておくことも必要なことだと思います。</p>
松井委員	<p>不登校児童生徒の対応として、学校側も寛容な考えを持って対応していくことも必要なことだと思います。また、学校支援員やスクールカウンセラーについても、学校を支援する重要な人材だと考えます。</p>
市長	<p>ほかにはないようでしたら、以上で終了したいと思います。いかがでしょうか。 (なし)</p>

市長	<p>御協議いただきましてありがとうございました。</p> <p>今後も本日の協議内容を踏まえ、教育施策を進めていただきますようよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>続きまして、次第4、その他についてですが、協議事項以外で御意見等を含め何かございましたら、お願いいたします。</p> <p>(なし)</p>
事務局	<p>ないようでしたら、以上をもちまして、令和5年度第2回坂戸市総合教育会議を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。</p>